

2017年5月30日
大学院社会科学研究科

修士論文の審査基準について

社会科学研究科では、修士論文の審査が適正になされるよう努めています。このたび、これまでおこなってきた審査の内容を明文化して基準を策定し、公表することといたしました。下記の基準は、指導教員による論文作成指導、ならびに博士学位論文の受理・審査・判定における指標となります。

記

【社会科学研究科修士論文審査基準】

以下の諸点に対し、十分な水準に達していること

1. 着眼点、方法、内容、結論等におけるアイデア、独創性
2. 論文のテーマ設定の妥当性、重要性
3. テーマに応じた論文の構成の妥当性
4. 先行研究のサーベイをふまえた専門分野における貢献度
5. データや資料に裏付けられた実証性
6. 論旨展開における論証力、説得力
7. 専門用語や概念の使い方における正確さ、妥当性、充分性
8. 引用の仕方、注の付け方、資料の利用の仕方、文献リストの作り方における正確さ、妥当性、充分性
9. 社会科学研究科の独自性から要請される学際性、実践性
10. 論文全体としての卓越性

以 上